

IFRSをめぐる動向 第13回 ヘッジ会計

1. はじめに

本連載は、主に IASB 及び FASB 月次合同会議等での討議内容に基づき、最新の IFRS をめぐる動向を伝えることを目的としています。今回は、IASB におけるヘッジ会計の新基準についての検討状況について解説します。

IAS39 号「金融商品：認識及び測定」の置換えのプロジェクトは分類と測定、減損及びヘッジ会計の3つのステージにより構成され進められています。第3ステージに該当するヘッジ会計については、IASB は 2008 年3月に公表した討議資料「金融商品に関する報告における複雑性の削減」についての関係者からのコメントを分析し、ラウンドテーブルなどの開催を通じて幅広く意見の聴取を行ってきました。

IAS39 号の置換えのプロジェクトは、FASB とのコンバージェンスの対象になっていますが、IASB と FASB はそれぞれのスケジュールに基づいて作業を行っており、FASB は既に公開草案「金融商品の会計処理ならびにデリバティブ金融商品及びヘッジ活動の会計処理の改訂」を 2010 年5月に公表しています。

2. IAS39 号についての関係者からのフィードバック

財務諸表の利用者及び作成者からは、現行の IAS39 号のヘッジ会計モデルの改善に関してそれぞれ次のようなフィードバックがありました。

(1) 財務諸表利用者からのフィードバック

財務諸表利用者は、現行のヘッジ会計モデルがリスク管理および企業の事業モデルに連動していないため、経済的現実と現行のヘッジ会計モデルを整合させていくのは難しいと感じています。このため財務諸表の利用者は企業のリスク管理の活動に着目したモデルを望んでいます。

また、公正価値ヘッジ会計を適用する場合にヘッジ対象が調整されますが、このような調整にも利用者は否定的です。例えば、償却原価で測定される負債金融商品に含まれるリスクがヘッジされている場合に、当該負債金融商品の帳簿価額はヘッジされたリスクに帰属する利得、損失について調整されますが、そのような調整は帳簿価額をゆがめると考えており、その影響を財務諸表から取り除いています。

さらに、現行モデルはヘッジの有効性の評価について明確な線引きを行っていますが、この点についても利用者は否定的です。

(2) 財務諸表作成者からのフィードバック

財務諸表作成者も、現行モデルの有効性の評価方法は負担が多かつ適用が困難であると考えています。特に、有効性の評価についてあまりに多くの規則が設けられており、80%~125%の有効性テストなどが必要とされることが負担を重くしているとしています。

また、ヘッジ要件が満たされないためヘッジ関係がある会計期間においてヘッジ会計が適用できなくなる場合がありますが、ヘッジ行為は行われていますので実際のリスク管理に関する戦略に連動していない点が指摘されています。すなわち、現行のヘッジ会計モデルは、現実に経済性を考えて行われているヘッジに対して、過度にヘッジ関係の非有効性を強調しているとしています。

このようなコメントを受けて、IASB は以下の図表に示した構成要素に分けて検討を進めています。

図表 ヘッジ会計モデルの構成要素

ヘッジ会計モデルの構成要素	主要な論点
全体的なアプローチ	目的の確立及び原則の開発
ヘッジ対象—適格性	リスク構成要素(非金融商品を含む)の識別 ヘッジ対象としてのデリバティブ グループ、純額ポジション
ヘッジ手段—適格性	購入オプション 非デリバティブ金融商品
有効性—必要条件	事前/事後、定量/定性、識閲
有効性—測定	計算方法(ガイダンス)
ヘッジの中止/ヘッジの終了	強制または任意、その他の制限
表示/開示	利用者からの意見
公正価値ヘッジの方法	ヘッジ対象の調整
他のプロジェクトへの影響	複合金融商品の非分離、減損アプローチ、リサイクルせずその他の包括利益を通じて公正価値測定する 資本金金融商品の会計処理への影響

以下では、5月から7月に集中的に議論が行われたヘッジ対象(純額ポジション)、公正価値ヘッジの方法、ヘッジの有効性の概要を検討します。

3. ヘッジ対象—純額ポジションのヘッジ

IAS39号では、ポートフォリオの純額ポジションについてのヘッジは認められていません。このため、ポートフォリオについての純額ポジションが純額エクスポージャーを発生させる総額ポジションへ調整可能な場合は、基礎にある総額ポジションをヘッジ指定するなどしてヘッジ会計が適用されています。しかし、こうしたIAS39号の規定が実際のリスク管理に関する戦略と連動していないなど作成者からのフィードバックがあり、純額ポジションのヘッジを導入する方向で検討が進められています。

IASBでは、この点に関して以下の3つの論点の検討が進められています。

① 損益計算書の表示

グループのヘッジ対象項目が損益計算書の様々な項目に影響を与える場合に、ヘッジ対象及びヘッジ手段の利得、損失をどのように表示するか。

② 認識時期

グループのヘッジ対象項目が複数の期間に影響を与える場合に、ヘッジ対象及びヘッジ手段の利得、損失をいつ認識するか。

③ ヘッジ対象の識別

ヘッジ対象のグループが特定の金額についてヘッジされているが、特定のヘッジ対象が識別されていない場合に、ヘッジ対象を識別すること。

純額ポジションのヘッジの対象項目が損益計算書に影響を与える場合に、ヘッジ会計を認める方向で検討が進められています。また、ヘッジ対象項目が2つの財務諸表項目に関連している場合においても、ヘッジ対象及びヘッジ手段の利得または損失を損益として1つの独立科目として表示することで検討を進めることに合意しています。

なお、ヘッジ会計に関する純額ポジションとみなされる取引とヘッジ手段との関係に対して懸念があるため、それを統制するために企業のリスク管理に基づいてヘッジ指定し、また文書化が必要とされるとしています。

4. 公正価値ヘッジの方法

IASB は、キャッシュ・フローヘッジ会計と同様のアプローチを公正価値ヘッジ会計に使用することにより、現行のヘッジ会計規定を簡素化することを既に仮決定しています。

また、コメント等の分析の結果、関係者からはヘッジ対象項目についての複数の測定アプローチを削除しヘッジ会計を簡素化すること、またヘッジ会計の影響を一箇所に表示するべきとの指摘がありました。

IASB では、公正価値ヘッジ会計についていくつかのアプローチが検討されましたが、ヘッジ対象項目についての調整を行わず、一方、ヘッジ手段については公正価値で評価し、ヘッジ有効部分についてはその他包括利益の1項目として表示し、非有効部分は損益で表示することなどが検討されています。

従来、公正価値ヘッジ会計ではヘッジ対象項目の帳簿価額が変更されていたため、利用者からの批判がありましたが、このアプローチによりこうした問題点が解消されることとなります。また、ヘッジ手段の有効部分の利得、損失はその他包括利益ではなく資産、または負債で表示されますので、その他の包括利益は変動しません。

5. ヘッジの有効性

IAS39 号はヘッジ会計の有効性の評価において、実際の結果が、80～125%という範囲内に収まることを規定しています。しかし、上記の関係者からのフィードバックにおいて指摘されているように、このような規定によりヘッジ会計とリスク管理との相関関係が保てなくなることが指摘されています。このため、IASB では有効性の評価について、ヘッジ会計について定性的な規準あるいは定量的な規準を設けるか、全面的にリスク管理方針に依拠するか、定性的な規準の使用とリスク管理上の必要とされる最低限の規定やヘッジ会計の適格性についての補完的なテストを組み合わせるかなどのいくつかの代替案が検討されています。

また、複雑でないヘッジについては定性的な評価方法を、複雑なヘッジについては定量的な評価方法を適用するかも検討されています。しかし、この点に関して IASB では見解が分かれ、企業のリスク管理方針に関連してさらに分析を行うことにしています。特に、複雑なヘッジに対して特定の比率に基づく方法を使用することには懸念があるため、測定技法を細かく規定するかあるいは排除すべきかどうかを検討しましたが、いずれかに特定しないことで検討を進めることにしています。

今回取り上げた純額ポジションのヘッジ、公正価値ヘッジの方法及びヘッジの有効性はいずれも今回の改訂の重要な論点ですので、今後の検討状況に留意する必要があります。